

(公表用)

指名（一般）競争入札 質問・回答書

件 名 : マイナポイント設定支援業務委託

	質 問 内 容	回 答
1	<p>■インターネット環境</p> <ul style="list-style-type: none">・安定的な接続環境を構築するためには有線が最適だと思いますが、回線敷設にあたって、窓口付近まで配管はありますか。・配管が無い場合、安全に配慮しながら露出配線でもよろしいでしょうか。・光回線を敷設することにより、問い合わせ用電話回線とマイナポイント設定支援用のインターネット回線を両方構築できるので、電話用とインターネット用の回線を別々に敷設しなくてもよろしいでしょうか。・積算書には業務用携帯電話と記載されているが、問い合わせ用電話回線のことでしょうか。・問い合わせ用電話番号は住民へ周知するのでしょうか。	<ul style="list-style-type: none">・配管の確認等が必要ないように無線での接続を想定しています。電話回線についても同様に携帯電話での対応を想定しています。・お見込のとおりです。・仕様書に記載されているとおり、市民の方からの問合せへの対応も業務に入っていますので、電話番号は広く周知いたします。
2	<p>■業務管理者</p> <ul style="list-style-type: none">・現地（支援窓口）に常勤する必要があるでしょうか。	<ul style="list-style-type: none">・常勤する必要はありません。ただし、支援窓口の管理は受注者となりますので、トラブル等が発生した場合は迅速に対応できる体制を整えてください。

3	<p>■コロナ対策物品</p> <ul style="list-style-type: none"> ・積算書にはwifi ルータと記載されているが、PCとの接続は有線ではなく無線という事でしょうか。 ・アクリル板の概ねサイズ（縦・横・厚み） 	<ul style="list-style-type: none"> ・上記1で回答したとおり、無線で行うことを想定しています。 ・アクリル板は縦90cm、横70cm、厚み2mm程度を想定していますが、感染対策が講じられていればこの通りでなくても構いません。
4	<p>■マイナンバーカード申請補助業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・具体的な業務内容は、どのような内容でしょうか。 ・申請窓口は市の職員の方だと想定していますが、窓口へ誘導対応するのでしょうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・申請受付機関は、市窓口ではなく、地方公共団体情報システム機構になります。そのため、申請書は地方公共団体情報システム機構に郵送する方法やスマホからオンラインで申請する方法がありますので、それらの申請方法をその場で補助することを想定しています。
5	<p>■研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受注者に対して事前に業務に関する研修を実施していただけるのでしょうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・希望により実施いたします。
6	<p>■長野市公契約等基本条例に関する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・労働者等へ周知するとともに、事務所（作業所）等へポスターを掲示すること。という記載ですが労働者とは誰を指しますか？また、どのタイミングでどんなポスターを掲示すれば良いでしょうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・労働者とは、この契約の業務に従事する方々を指します。 <p>市が作成したポスターを契約時にお渡しするので、業務の履行中、労働者の目に触れるように掲示してください。</p>

7	<p>■住民への周知等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民の方へ設定支援を行うことについて広報等で周知されるのでしょうか。 ・その内容を事前に見せていただくことは可能でしょうか。(受注となった場合) ・設定内容を記載した簡易マニュアルのようなものは用意されているのでしょうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・広く市民の方に活用していただきたいので、当然周知します。 ・タイミングが間に合えばお見せする事も可能です。掲載内容は場所や時間がメインになると思われます。 ・簡易的なものは用意します。
8	<p>■入札</p> <ul style="list-style-type: none"> ・積算書は提出しなくてもよろしいでしょうか。 ・最低制限価格とは、どういうものなのでしょうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・公告で積算書の提出を求めていることから、省略することができます。 ・地方自治法施行令第167条の10第2項及び長野市契約規則第13条の規定に基づき定める価格です。 本市では、予定価格の85.0～90.0%の設定範囲で定めています(具体的な算定基準は非公表)。 なお、上記規則等については、市のホームページでご確認いただけます。